

IV. 運動分野を支える基盤強化

連合運動強化特別委員会「報告」を踏まえつつ、持続可能な連合運動に向けて、その基盤となる「人材・財政・組織」について、「連合の組織機構の見直し」とあわせて「運動分野を支える基盤強化」として取り組んでいく。

1. 連合運動を支える人材の確保と育成

- (1) 連合本部は、構成組織・地方連合会を含むプロジェクトを設置し、「総合的な人材戦略プログラム（仮称）」を策定し、優先順位に沿って実行に移す。
- (2) 全国的な組織体制を維持するため、地方連合会や地域協議会における専従役員の確保に向けて取り組む。そのため地域における組合役員経験者の情報把握に着手する。

2. 将来の持続可能性に向けた財政のあり方

- (1) 特別委員会報告で提起された持続可能で、かつ、公平さが保たれる財政（地方会費の連合本部会費への一本化）に向け、「新制度移行に係る作業部会（仮称）」を設置し、懸念事項への対応策について検討を進め、今期前半年度（2020年10月）を目途に作業部会としての見解をまとめる。その内容にもとづき丁寧な合意形成をはかる。
- (2) 政策活動資金の取り組みは当面継続することとし、扱いは企画委員会を中心に議論する。
- (3) 地方連合会への交付金のあり方、連合本部・地方連合会・地域協議会の財政の会計期間・勘定科目の整合化と一体的公表などについて検討し方向性を示す。

3. 地方・地域の連合運動の活性化と構成組織との連携強化

- (1) 地域協議会の活動について、これまでの「12の機能」を見直し、全国で統一的に取り組む「2つのコア活動（①連合組織内の連携を強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動）」と「各地域の特色を活かした活動」に再構成する。なお、地方連合会登録や所在地登録の適正化について、継続的な構成組織との連携を通じ、その前進をはかる。
- (2) 地域協議会の活動と設置基準の見直しについて、地方連合会・地域協議会との対話を重ねつつ、今期前半年度を目途に方針を示す。
- (3) 地方・地域における連合運動への積極的な参加、地方ブロック連絡会の機能・役割の見直しなどの課題について検討し、方向性を示す。
- (4) 関係4団体（労働金庫、全労済、労福協、連合）での連携を継続し、ライフサポートセンターが担う機能の質的向上に向けた体制の見直しと、地域における役職兼務などの課題について前進をはかる。

4. 連合全体の組織力の強化とコミュニケーションの充実

- (1) 連合本部は、構成組織や地方連合会との日常的なコミュニケーションを充実する。総対話活動第2弾を行い、運動再構築の理解浸透と意見交換を行う。
- (2) 産業別・業種別部門連絡会を大括り化する方向で検討し、産業横断的な課題などについて情報共有を行い、運動につなげる仕組みづくりを進める。
- (3) 企画委員会を中心に運動資源の有効活用や効果的な活動の遂行などを点検する。

- (4) 連合本部は、各局の調整機能の強化や一元管理、諸会議の開催方法などを工夫し、構成組織や地方連合会の業務削減につなげる。
- (5) 連合と各関連団体間の業務のあり方や将来の体制の方向性などについて検証を行い、各団体が蓄積した貴重な財産を連合運動の推進につなげる。

【連合岩手の取り組み】

《地協運動の活性化、人材確保》

- ① 次世代育成と、地協を含めた専従役員の確保が全国的な課題となっていることから、人材育成、担い手の確保について各構成組織、地協と情報共有に努めます。
- ② 地協に対する「組織強化・拡大交付金」が最大限活用されるよう、執行委員会での報告、助言を行います。
- ③ 連合本部は地協の活動領域、配置基準の見直し等を行うとしており、連合運動で重要な役割を担う地協活動にどのような影響があるか注視するとともに、意見反映に努めます。

《健全財政の維持》

- ④ 「連合運動強化特別委員会報告」により、地方会費と本部会費の一本化が示され、財政の見直しが提起されていますが、組合員が減少傾向にある中で連合岩手の財政にどのような影響があるか連合本部の動向を注視するとともに、意見反映に努めます。
- ⑤ 予算の執行にあたっては、引き続き適正かつ効率的運用に努めます。

《各部門、各局の見直し》

- ⑥ 連合本部は、産業別部門別連絡会の再編、内局の組織の見直しに着手していることから、連合岩手においても必要な対応、検討を行います。